## いじめの問題の指導に関する点検結果 (小・中学校、市町村教育委員会)

今回の調査は、相次ぐいじめを苦にした自殺等のいじめ問題を受けて、県内各市町村教育委員会及び市町村立小・中学校(教諭、管理職)のいじめ防止に向けた取組を調査したものである。

いじめの問題の指導に関する点検を行った結果,市町村教育委員会及び各学校とも「いじめは どの学校にも起こり得ること」,「絶対に許されない行為だ」ということについては,「十分行 われている」と回答した割合が高かった。一方,「十分行われている」と回答した割合が低い項 目は,「関係機関との連携」「教職員の研修」「保護者・地域社会への情報提供」であった。

## 1 点検結果

- (1) 教諭(生徒指導主事等)
  - ○「十分行われている」と回答した割合が<u>高い項目</u> 課題認識(90%),いじめの認識(87%),児童生徒全体への指導(83%),相談対応(82%)
  - ●「十分行われている」と回答した割合が<u>低い項目</u> 関係機関との連携(30%), 教員研修(30%), 情報提供(24%)
- (2)管理職(校長又は教頭)
  - ○「十分行われている」と回答した割合が<u>高い項目</u> 課題認識(90%), いじめの認識(87%), 相談対応(85%), 児童生徒全体への指導(81%)
  - ●「十分行われている」と回答した割合が低い項目関係機関との連携(43%),教員研修(32%),情報提供(23%)
- (3) 市町村教育委員会
  - ○「十分行われている」と回答した割合が高い項目 協同体制(94%),いじめの認識(91%),課題認識(89%)
  - ●「十分行われている」と回答した割合が<u>低い項目</u> 情報提供(6%)
- ◇ 教諭と管理職の回答傾向に大きな差はなかった。
- ◇ 学校(教諭・管理職)と教育委員会では「協同体制」「情報提供」「教員研修」に差が見られた。

## 2 県教育委員会としての今後の対応等について

- (1) 各市町村教育委員会及び各学校に対する点検結果の周知
- (2) 「いじめ問題連絡会議」の開催(12月12日(火)大和町まほろばホール)
- (3) いじめの随時詳細報告とその指導
- (4) 「いじめ防止啓発リーフレット(個人用)」の作成と配布
- (5) 「いじめ問題防止に向けた支援体制モデル」, 「いじめ対応マニュアル」の作成・配布
- (6) 各種会議・研修会等における指導の徹底
- (7) これまでの取組
  - ①いじめ問題対策緊急チームの設置(H18.11.1)
  - ②相談機関の周知
  - ③各種会議・研修会等での周知・指導(校長会,教頭会,町村教育長会,生徒指導研修会等)

## - 調査の概要 -

- 教諭用及び管理職用(10項目), 市町村教委用(7項目)について調査。
- ○調査市町村教委数:35
- ○調査学校数:小学校323校,中学校159校,計482校(仙台市除く)
- ○H18.10.23配布, H18.11.24回収